

# たらぎ



2017  
5  
No.580

連載 町の日本遺産 第9回 槻木大師堂の弘法大師像 2～3ページ  
まちの家計簿 4～8ページ

写真：回アツソ熊本「多良木町タウンデー」多良木町PR行進時に記念撮影



文化庁が2015(平成27)年に創設した「日本遺産」第1号として、熊本県では唯一、人吉球磨が認定を受けました。広報たらぎでは、多良木町に関する日本遺産の構成文化財をシリーズでお伝えしています。

※ 人吉球磨の領主相良氏は、急峻な九州山地に囲まれた地の利を生かして外敵の侵入を拒み、日本史上稀な「相良700年」と称される長きにわたる統治を行いました。その足掛かりとなったのが多良木です。この「相良700年」とは、相良氏が人吉球磨を領知したとされる鎌倉時代初めから、明治時代の初めまでのおおよその期間です。



# 相良700年が生んだ保守と進取の文化

## 「日本でもっとも豊かな隠れ里、人吉球磨」



第9回

槻木の御大師さま

おだいし

今回紹介する日本遺産の構成文化財は、槻木の御大師さまです。御大師堂は多良木町の中心から槻木峠を越えた槻木地区にあります。御大師堂に祀られている木造弘法大師坐像は、台座の銘文によると、応永19(1412)年に作られたもので、この頃の弘法大師信仰の広まりを示す重要な像です。

県指定重要文化財 木造弘法大師坐像

### 木造弘法大師坐像

台座の銘文によると願主は「金剛資頼仙」となっており、上相良第8代当主頼観の弟、相良頼仙と考えられます。この兄弟は文安5(1448)年に下相良氏と戦いを起こし、一時は人吉城を手に入れましたが、後に滅ぼされました。この戦いは文安5年の政変と呼ばれています。最新の研究では、相良氏内部の争いとどまらず、薩摩・大隅(現在の鹿児島県)の政治的・軍事的連携と密接に関わった事件という見解がみられます。本像はヒノキ材の一木造、両手首先は別材製となっています。右手は胸前に挙げて五鈷杵(密教で使われる仏具)を握る姿勢となり、左手は膝上で数珠を握る姿となっていますが、現在は五鈷杵と数珠は失われています。この様式は鎌倉時代以降に多くみられる弘法大師像の姿となっています。

## 弘法大師 空海

空海は、宝龜<sup>ほうき</sup>5（774）年、讃岐国多度郡屏風浦<sup>たどぐんびょうぶうら</sup>（現香川県善通寺市）に生まれました。

14歳で上京すると論語、史伝、文章などを学び、延暦23（804）年、遣唐使の留学僧として唐に渡りました。

仏教においては、密教の恵果<sup>けいこ</sup>和尚<sup>おしょう</sup>に師事し奥義伝授を受けました。そのときに「この世の一切を遍く照らす最上の者」（「大日如来」を意味する「遍照金剛」<sup>へんじょうこんごう</sup>）の灌頂名（資格を授けて正統な継承者となる時の名前）を与えられました。

空海は、20年の留学期間を2年で切り上げ、大同元（806）年10月に帰国しました。当時は期間を切り上げて帰国することは罪にあたりとされ、都へ入る許しがでる大同4（809）年まで大宰府に滞在することとなりました。この事がある

ため、九州各地でも弘法大師に關する言い伝えなどがあるのだと考えられます。

弘仁7（816）年、空海は嵯峨天皇から許可を受け高野山を仏教修行の場として開きました。

承和2年（835）年3月15日、高野山で弟子達に遺告（高僧が死の前に弟子たちに示した文書）を与え、3月21日に入滅（高僧が死ぬこと）しました。享年62（満60歳没）

921年、醍醐天皇は御大師さまに「弘法大師」の諡号（死後、身分の高い人や高僧に与えられた名前）を贈られました。その報告のため東寺の観賢は、禅定（靈山での修行）に入ったままの御大師さまに出会い、その姿は生き生きとされていたと伝えられています。この伝説から御大師さまは、今も奥之院に生き続け、世の中の平和と人々の幸福を願っているという入定

信仰（弘法大師信仰）が生まれました。

## 御大師法要

今年で22回目となる法要が、4月16日に槻木の御大師堂において行われました。地元久米12区長の山口さんによると、「昔は太鼓踊りなども行われていましたが、一時中断してしまいました。それからは春に地区の集まりもなく、秋に隣の四所神社で行われる祭はありましたが、御大師さまに關する大きな行事もなかったため平成8年から行うようにしました。」ということです。

毎年、旧暦の3月21日に行われていましたが、今年は人の集まりやすい前日の日曜日に行われました。法要には約50人が参加し、熊本市内から来られた方もいらつしやいました。

本像は上相良氏の最後の文化財としてとても貴重なものであり、地区にとっても、また多良



参 道



法要でのお参りの様子

木町にとっても重要な文化財となっています。

### 参考文献

◎多良木町史

◎竹内信夫『空海入門』

◎『ほとけの里と相良の名宝

―人吉球磨の歴史と美―



# 私たちのまちの家計簿

## 平成28年度下半期 町の財政事情

### 1 収入及び支出の概況

本町の平成28年度下半期（平成29年3月末日現在、予算については3月補正後）において、各会計ごとの収入及び支出の状況は次のとおりです。

**一般会計 予算額総額： 64億7,902万円**

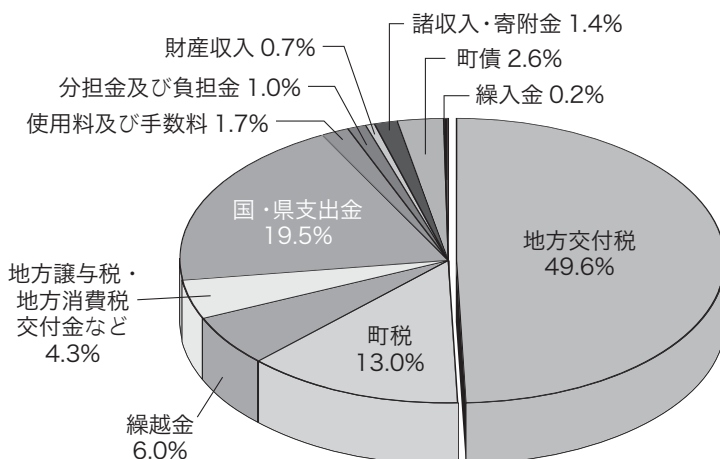
地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

平成28年度は当初予算額62億8,000万円に7回の補正を行い、1億9,902万円を追加しています。

### 歳入

単位：万円

| 科目          | 区分 | 説明                                 | 予算額A    |       | 収入済額B   |       | 収入率<br>B/A |
|-------------|----|------------------------------------|---------|-------|---------|-------|------------|
|             |    |                                    | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |            |
| 町税          | 税  | 町民の方々から納付して頂いた税金                   | 76,227  | 11.8% | 78,124  | 13.0% | 102.5%     |
| 地方譲与税       | 税  | 国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税        | 6,749   | 1.0%  | 6,788   | 1.1%  | 100.6%     |
| 利子割交付金等     |    | 預金利子等の所得に対し分離課税される県民税収入から町に交付されるもの | 1,954   | 0.3%  | 372     | 0.1%  | 19.0%      |
| 地方消費税交付税    |    | 消費税から地方消費税として町へ交付されるもの             | 17,319  | 2.7%  | 17,319  | 2.9%  | 100.0%     |
| 自動車取得税交付金   |    | 県に納付された自動車取得税の約70%を交付              | 811     | 0.1%  | 1,147   | 0.2%  | 141.4%     |
| 地方特例交付金     |    | 地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付          | 155     | 0.0%  | 155     | 0.0%  | 100.0%     |
| 地方交付税       |    | 町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源         | 280,307 | 43.3% | 298,346 | 49.6% | 106.4%     |
| 交通安全対策特別交付金 |    | 町が交通安全施設の整備を行うため国から交付              | 108     | 0.0%  | 102     | 0.0%  | 94.4%      |
| 分担金及び負担金    |    | 保育園の保護者負担金等                        | 7,233   | 1.1%  | 5,941   | 1.0%  | 82.1%      |
| 使用料及び手数料    |    | 各種施設の使用料等                          | 9,899   | 1.5%  | 10,524  | 1.7%  | 106.3%     |
| 国庫支出金       |    | 国が交付する補助金等                         | 74,379  | 11.5% | 65,867  | 11.0% | 88.6%      |
| 県支出金        |    | 県が交付する補助金等                         | 71,854  | 11.1% | 50,892  | 8.5%  | 70.8%      |
| 財産収入        |    | 町有林の間伐木売払収入等                       | 4,518   | 0.7%  | 4,460   | 0.7%  | 98.7%      |
| 寄附金         |    | 町民の方々や、ふるさと納税等による寄附金               | 1,215   | 0.2%  | 1,215   | 0.2%  | 100.0%     |
| 繰入金         |    | 基金等からの繰入金                          | 1,149   | 0.2%  | 1,139   | 0.2%  | 99.1%      |
| 繰越金         |    | 前年度繰越金                             | 35,868  | 5.5%  | 35,868  | 6.0%  | 100.0%     |
| 諸収入         |    | 健康診断個人負担金等雑収入                      | 7,787   | 1.2%  | 7,187   | 1.2%  | 92.3%      |
| 町債          |    | 国などから借りた借金等                        | 50,370  | 7.8%  | 15,730  | 2.6%  | 31.2%      |
| 合計          |    |                                    | 647,902 | 100%  | 601,176 | 100%  | 92.8%      |

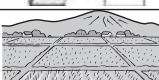


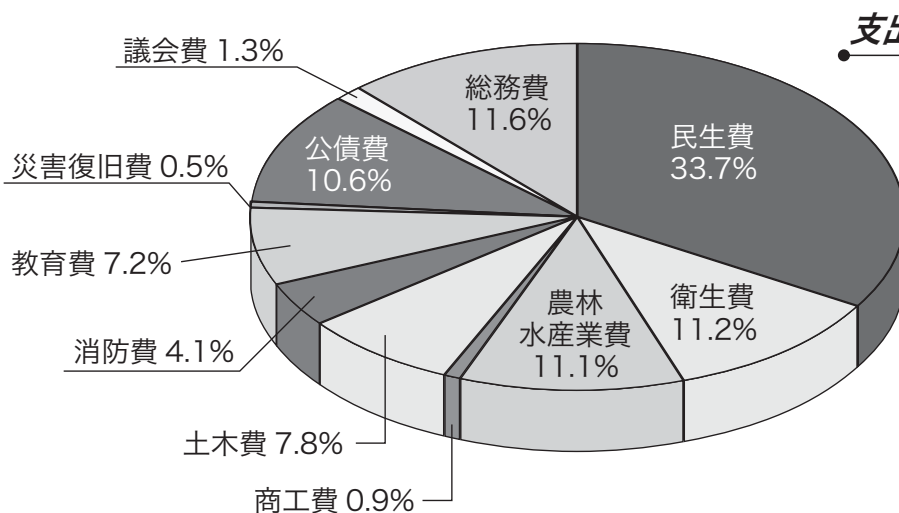
### 収入済額 601,176 万円の構成

主な収入済額は、地方交付税29億8,346万円、町税7億8,124万円、地方消費税交付金1億7,319万円で、全体の収入率は92.8%となっています。なお、国県支出金や町債など工事等に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前に収入予定となっています。

歳 出

単位：万円

| 科目                       | 区分                                                                                  | 予算額A    |        | 支出済額B   |        | 支出率<br>B/A |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|---------|--------|------------|
|                          |                                                                                     | 金 額     | 構成比    | 金 額     | 構成比    |            |
| 議 会 費<br>議会の開催など         |    | 7,886   | 1.2%   | 7,829   | 1.3%   | 99.3%      |
| 総 務 費<br>施設管理・電算・広報など    |    | 95,590  | 14.7%  | 68,993  | 11.6%  | 72.2%      |
| 民 生 費<br>福祉事業・保育所など      |    | 205,492 | 31.7%  | 201,334 | 33.7%  | 98.0%      |
| 衛 生 費<br>ごみ処理・住民検診など     |    | 68,041  | 10.5%  | 66,824  | 11.2%  | 98.2%      |
| 農 林 水 産 業 費<br>農地、森林整備など |    | 68,816  | 10.6%  | 66,560  | 11.1%  | 96.7%      |
| 商 工 費<br>商工業の振興、観光など     |    | 6,467   | 1.0%   | 5,478   | 0.9%   | 84.7%      |
| 土 木 費<br>道路、河川の整備など      |    | 48,290  | 7.5%   | 46,398  | 7.8%   | 96.1%      |
| 消 防 費<br>消防活動、災害対策など     |    | 25,355  | 3.9%   | 24,707  | 4.1%   | 97.4%      |
| 教 育 費<br>各学校の管理など        |   | 49,797  | 7.7%   | 43,066  | 7.2%   | 86.5%      |
| 災 害 復 旧 費<br>道路、農地、林道の復旧 |  | 7,062   | 1.1%   | 2,689   | 0.5%   | 38.1%      |
| 公 債 費<br>借金の返済           |  | 64,611  | 10.0%  | 63,611  | 10.6%  | 98.5%      |
| 予 備 費                    |  | 495     | 0.1%   | 0       | 0.0%   | 0.0%       |
| 合 計                      |                                                                                     | 647,902 | 100.0% | 597,489 | 100.0% | 92.2%      |



支出率は92.2%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

## 特別会計予算額合計： 36億1,587万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

### ●国民健康保険特別会計

国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

### ●後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方及び65歳以上の一定以上の障害のある方への医療サービスを提供するための会計。

### ●介護保険特別会計

介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

### ●久米財産区特別会計

区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

### ●下水道事業特別会計

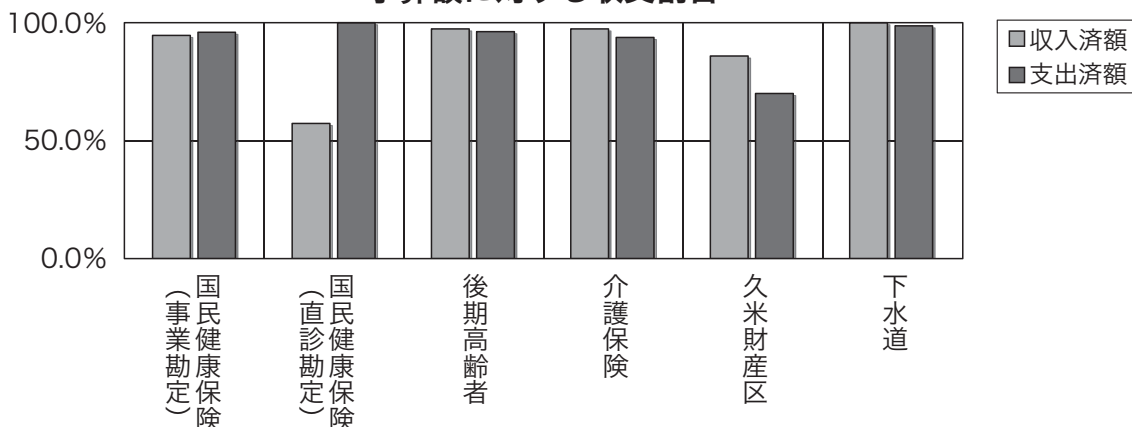
下水道事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。

各特別会計収支状況

(単位:万円)

| 会計名              | 区 分 | 予算額     | 収入済額    |        | 支出済額    |       |
|------------------|-----|---------|---------|--------|---------|-------|
|                  |     |         |         | 収入率    |         | 支出率   |
| 国民健康保険特別会計(事業勘定) |     | 161,510 | 152,481 | 94.4%  | 154,684 | 95.8% |
| 国民健康保険特別会計(直診勘定) |     | 695     | 388     | 55.9%  | 695     | 99.9% |
| 後期高齢者医療特別会計      |     | 14,043  | 13,677  | 97.4%  | 13,582  | 96.7% |
| 介護保険特別会計         |     | 155,480 | 152,254 | 97.9%  | 147,286 | 94.7% |
| 久米財産区特別会計        |     | 1,180   | 979     | 83.0%  | 821     | 69.6% |
| 下水道事業特別会計        |     | 28,679  | 28,995  | 101.1% | 28,290  | 98.6% |
| 合計               |     | 361,587 | 348,774 | 96.5%  | 345,358 | 95.5% |

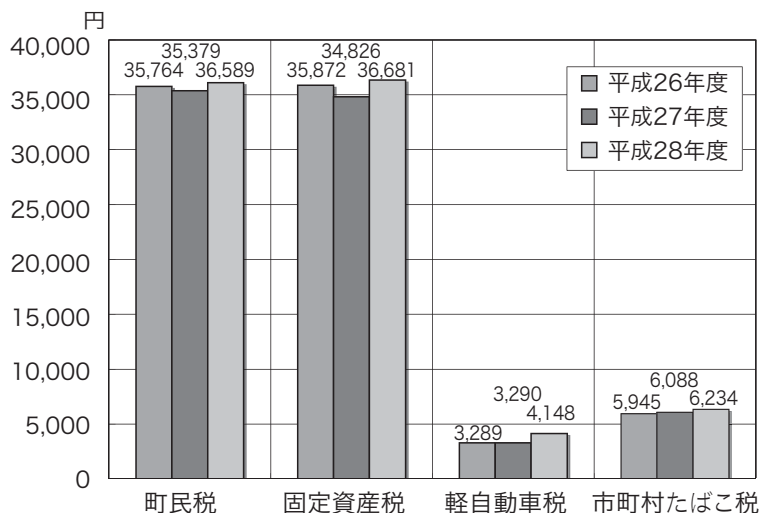
予算額に対する収支割合



## 2 住民負担の状況

### 平成28年度の住民一人当たりの町税の負担額 83,652円

平成29年3月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は8億2,422万円で、これを多良木町の人口9,853人(平成29年3月31日現在)で割ると、住民一人当たり83,652円となります。



#### ●町民税

個人及び法人等に対し「所得割」又は「均等割及び所得割若しくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

#### ●固定資産税

固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。

#### ●軽自動車税

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対し賦課される税。

#### ●市町村たばこ税

たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

### 3 公営事業の経理の状況(上水道事業会計)

平成29年3月末日における上水道事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

収益的収入及び支出

(単位:万円)

| 区 分 |           | 予算額A   | 収支済額B  | B/A    |
|-----|-----------|--------|--------|--------|
| 収 入 | 水道事業収益    | 18,144 | 18,551 | 102.2% |
|     | 内 営 業 収 益 | 16,246 | 16,647 | 102.5% |
|     | 営 業 外 収 益 | 1,898  | 1,904  | 100.3% |
| 支 出 | 水道事業費用    | 16,810 | 15,457 | 92.0%  |
|     | 内 営 業 費 用 | 14,566 | 13,673 | 93.9%  |
|     | 営 業 外 費 用 | 2,244  | 1,784  | 79.5%  |
|     | 特 別 損 失   | 0      | 0      |        |

資本的収入及び支出

(単位:万円)

| 区 分 |             | 予算額A   | 収支済額B | B/A    |
|-----|-------------|--------|-------|--------|
| 収 入 | 資 本 的 収 入   | 297    | 297   | 100.0% |
|     | 内 企 業 債     | 0      | 0     | 0.0%   |
|     | 出資金、負担金     | 297    | 297   | 100.0% |
| 支 出 | 資 本 的 支 出   | 10,161 | 8,329 | 82.0%  |
|     | 内 建 設 改 良 費 | 6,097  | 4,265 | 70.0%  |
|     | 企業債償還金      | 4,064  | 4,064 | 100.0% |

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんするものとする。

### 4 財産、公債及び一時借入金の現在高

#### 公有財産の状況

平成29年3月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

| 項 目     |             | 土 地 m <sup>2</sup> | 建 物                |     |
|---------|-------------|--------------------|--------------------|-----|
|         |             |                    | 延面積 m <sup>2</sup> | 棟数  |
| 行 政 財 産 | 本 庁 舎       | 13,037             | 5,133              | 11  |
|         | そ の 他 の 施 設 | 1,878              | 2,078              | 17  |
|         | 公 共 用 財 産   |                    |                    |     |
|         | 小 学 校       | 75,472             | 14,917             | 33  |
|         | 中 学 校       | 30,746             | 7,418              | 16  |
|         | 公 営 住 宅     | 67,955             | 19,676             | 127 |
|         | 公 園         | 26,145             | 315                | 11  |
|         | そ の 他       | 216,878            | 20,119             | 83  |
|         | 山 林         | 491,278            |                    |     |
|         | 計           | 923,389            | 69,656             | 298 |
| 普 通 財 産 | 宅 地         | 44,778             | 1,056              | 13  |
|         | 山 林         | 11,943,925         |                    |     |
|         | 原 野         | 461,435            |                    |     |
|         | そ の 他       |                    |                    |     |
|         | 計           | 12,450,138         | 1,056              | 13  |
| 合 計     |             | 13,373,527         | 70,712             | 311 |

#### ●行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供する事と決定した財産。(地方公共団体の行政執行の物的手段として行政目的の効果的達成のために利用されるべきもの)

#### ●普通財産

行政財産以外の一切の財産。(行政財産のように行政執行上の用具として直接使用されるべきものではなく、その経済的效果を保全發揮することにより、間接的に地方公共団体の行政に貢献せしめるため、原則として一般私法の適用を受けて管理処分が行われるべき性質のもの)

#### 公債現在高の状況 公債現在高総額(一般会計及び特別会計) 79億7,506万円

一般会計(借入先別)

(単位:万円)

| 借入先               | 元金 | 平成27年度<br>末現在高 | 平成28年度<br>発行予定額 | 平成28年度<br>償還元金 | 差引現在高   |
|-------------------|----|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 1 政 府 資 金         |    | 486,175        | 49,980          | 46,909         | 489,246 |
| 財 政 融 資 資 金       |    | 470,411        | 49,980          | 43,186         | 477,205 |
| 簡易生命保険資金等         |    | 15,764         | 0               | 3,723          | 12,041  |
| 2 地 方 公 営 企 業 等   |    | 61,020         | 1,400           | 4,540          | 57,880  |
| 3 市 中 銀 行         |    | 7,273          | 0               | 510            | 6,763   |
| 4 そ の 他 の 金 融 機 関 |    | 50,178         | 0               | 5,278          | 44,900  |
| 5 共 済 等           |    | 0              | 0               | 0              | 0       |
| 6 そ の 他           |    | 837            | 0               | 439            | 398     |
| 合 計               |    | 605,483        | 51,380          | 57,676         | 599,187 |

特別会計

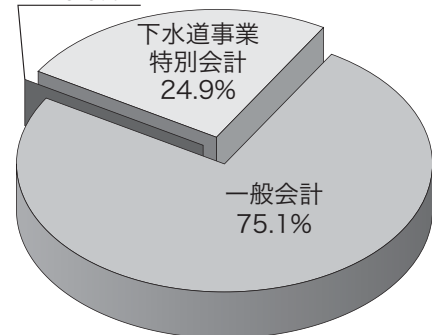
(単位:万円)

| 会計         | 元金 | 平成27年度<br>末現在高 | 平成28年度<br>発行予定額 | 平成28年度<br>償還元金 | 差引現在高   |
|------------|----|----------------|-----------------|----------------|---------|
| 国民健康保険特別会計 |    | 600            | 0               | 600            | 0       |
| 下水道事業特別会計  |    | 209,252        | 2,330           | 13,263         | 198,319 |
| 合 計        |    | 209,852        | 2,330           | 13,863         | 198,319 |

※万円単位以下を四捨五入で表示しているため差引現在高に誤差が生じる場合があります。

#### 公債現在高の構成

国民健康保険  
特別会計  
0.0%



#### 一時借入金現在高の状況

|             |           |    |
|-------------|-----------|----|
| 平成29年3月末日現在 | 一時借入金額現在高 | なし |
|-------------|-----------|----|

#### ●一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。



## 5 町の借入金及び預金

町の借入金は、平成28年度末予定で一般会計及び特別会計を合わせると79億7,506万円となり、前年より2億2,651万円減少しており、住民1人当たり80.9万円となります。

また、町の預金は、平成28年度末予定で27億989万円となり、前年より1億9,337万円増加しており、住民1人当たり27.5万円となります。

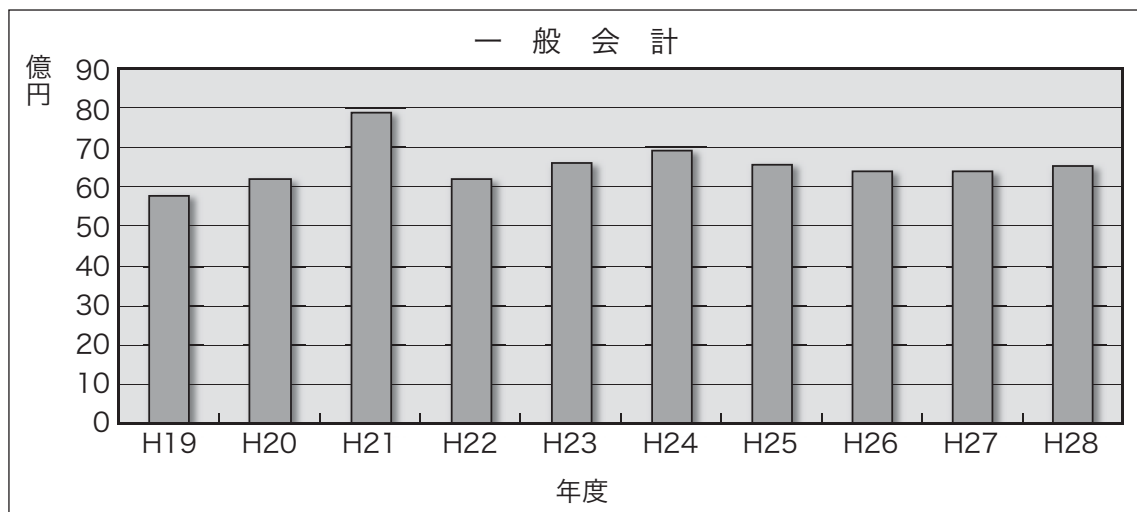
| 借入金元金現在高<br>(公債現在高) | 預金残高<br>(基金残高) |
|---------------------|----------------|
| 1人当たり 80.9万円        | 1人当たり 27.5万円   |

平成29年3月31日現在人口:9,853人

## 6 町の予算10年間の推移

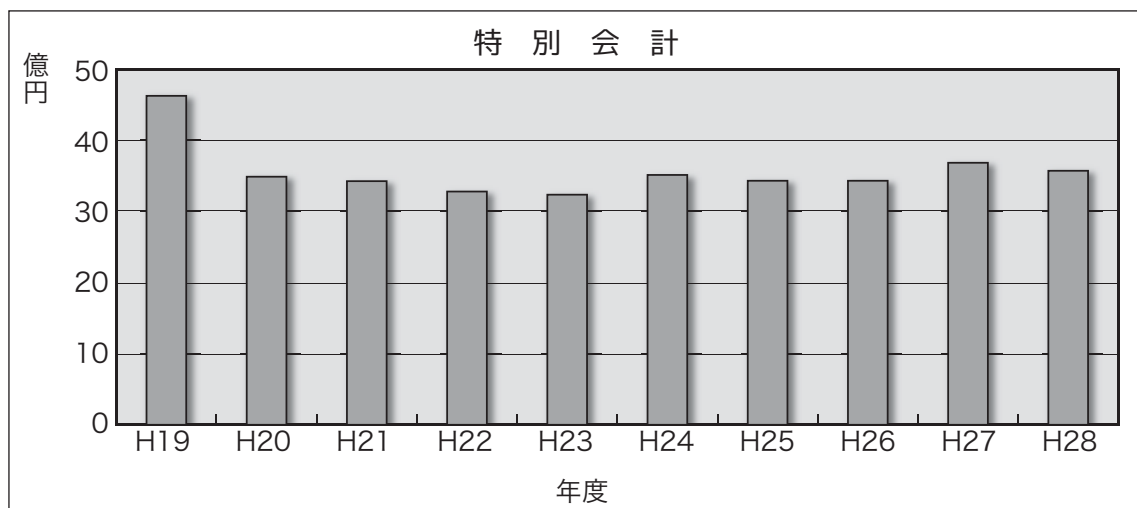
平成28年度の予算額(平成29年3月末日現在)は、一般会計で64億7,902万円、特別会計を合わせると、100億9,489万円で、前年より3,755万円増えています。

一般会計予算の総額は、対前年比1億5,438万円の増額となりますが、主な増額の要因として地方創生拠点整備交付金事業による公民館改築改修事業(久米公民館、黒肥地公民館)等が挙げられます。



特別会計には、国民健康保険(事業勘定)、国民健康保険(直診勘定)、介護保険(H12～)、後期高齢者医療、久米財産区、下水道の6つの事業会計(上水道公営事業を除く。)があります。

特別会計予算の総額は、36億1,587万円で対前年比1億1,684万円の減額です。下水道事業特別会計において、環境整備の完了に伴い、本年度予算額は減額となっています。







## 生涯学習講座合同閉講式

平成28年度に生涯学習講座を受講された方々の合同閉講式が3月30日に行われました。

主催者の佐藤邦壽公民館長が「興味や関心のある講座を選び1年間楽しく充実した日々を過ごされ、素晴らしい学習成果を上げられたと思う。」と挨拶をされ、来賓の吉瀬町長、村山議長も出席者へお祝いの言葉を送られました。

また、ステージ発表ではオカリナ教室の受講生が日頃の練習の成果を披露され、新規受講者の恒松由喜さんが1年を振り返り「観光案内人講座では多良木町のことを知ることができ、とても良かった。」と受講の報告がなされました。



## 副町長に島田保信氏就任

3月30日、平成28年度第8回多良木町議会3月会議で副町長の選任に関する同意が議決され、4月10日から元熊本県職員の島田保信氏（写真左）が副町長に就任しました。

島田氏は、湯前町出身の59歳。多良木高校卒業後、昭和52年に熊本県職員として採用され、総務部、企画開発部、土木部、知事公室、県立図書館の各業務を経験され、職員時代には阿蘇や芦北の振興局でもご尽力なされてきました。今後、町政に新しい風を吹き込むことが期待されています。



## 県南広域本部収税課職員に併任辞令を交付

4月13日に、熊本県県南広域本部収税課からの派遣（併任）職員に対する辞令交付式が行われました。

これは、各市町村の税務職員の滞納整理に係る技術向上の促進と、個人住民税の税収向上を目的としています。

辞令を交付された職員が各市町村職員の身分で差押えや公売などの業務に取り組みます。

任期は平成30年3月30日まで。平成28年度は県南広域本部管内15市町村に延べ483人の広域本部職員が派遣され、滞納処分業務にあたりました。



## 観光協会設立総会

4月11日、魅力あるまちづくりに寄与することを目的とした多良木町観光協会の設立総会が交流館石倉でありました。同会は、以前から設立要望の声が多数あがっており、平成28年9月より設立にむけて準備を進めてきました。

当日は、29名の関係者が参加し、会則や役員選出、事業計画について審議し、承認されました。初年度は事務局の環境整備がおこなわれ、多良木町の観光PRが主な事業となります。

お問い合わせは企画観光課まで。

# “火の国もりあげタイ!” プロジェクト

## 火の国もりあげタイ!

このプロジェクトは、「日本一地域に根ざしたクラブづくり」を活動方針とするロアッソ熊本と市町村とが一緒に地域の「まちづくり」や「まちおこし」を応援し、ともに熊本を盛り上げることを目的としており、今シーズンには多良木町を含む6市区町村で実施されます。

## 表敬訪問

事業開始にともない、4月14日、ロアッソ熊本の池谷友良代表取締役社長をはじめ、多良木町を担当する選手5名（畑実選



選手やロアッソくん、ぶれすけ(ロアッソ熊本パートナーズスポンサーの熊日のマスコット)たちと記念撮影

手、片山奨典選手、ヤン・サンジュン選手、八久保颯選手、小谷祐喜選手)とスタッフの小林弘記氏、マスコットキャラクターのロアッソくんが多良木町を表敬訪問しました。

表敬訪問式では、ロアッソ熊本の池谷社長から「3万2千の観客でスタジアムを埋め尽くすことがJ1への昇格に繋がると思う。多くの方にスタジアムに足を運んでいただき、ロアッソのファンになっていただきたい」と挨拶があり、吉瀬町長からは「タウンデーに合わせ応援バスツアーを企画している。町もロアッソを応援したい」と挨拶が

ありました。

挨拶の後は、担当選手の自己紹介を兼ねて選手一人ひとりから多良木町の名前が入ったのぼり旗が贈呈されました。

## 中学生との交流会

表敬訪問式の後には、多良木中学校へ移動し、サッカー部の生徒との交流が行われました。サッカー部の生徒は、プロサッカー選手を目の前にして緊張した様子ながらも、「中学生の時、どんな練習をしていましたか?」や「憧れていた選手は誰ですか?」など選手に尋ねました。選手たちは生徒たちの質問一つ



多中サッカー部員との交流の様子：部員からの質問を受けるロアッソ熊本の選手たち



多中サッカー部員と一緒に記念撮影

ひとつに「ドリブルをたくさん練習した」「デビッド・ベッカムに憧れていた」などと答えました。

また、交流会では選手たちとハイタッチをしたり、サインをもらったりと大変有意義な時間となりました。

## 「多良木町」タウンデー

4月29日、このプロジェクトの一環として町の名前を冠にしたホームゲーム「多良木町タウンデー」が、えがお健康スタジアム（県民総合運動公園陸上競技場）で行われました。





## 多良木町森林監視員永年勤務表彰

4月20日、多良木町森林監視員として長年勤務され、平成29年3月31日付けで退職された久保田義幸さん（黒肥地東9区・在職12年・写真左）に、多良木町から表彰状が贈られました。同監視員として町有林地内の土地、立木、道路等の保護や災害その他の被害予防等の業務に尽力いただいたことが認められ今回の表彰となりました。長年にわたり、大変お世話になりました。



## 清算法人多良木土地改良区 残余財産を多良木町へ寄付

多良木町の土地改良区事業における個人負担金の徴収業務を行うため設立された多良木町土地改良区は、その事務が終了した事から解散。その後、残余財産の清算のため清算法人多良木町土地改良区を設立し、清算方法を検討。4月18日の総代会にて町への寄付が決定されたことから、4月20日、贈与式が行われました。清算人代表の吉村守さんから「町の農業振興に使ってください」と193万9,958円の目録が贈られ、吉瀬町長から「貴重な財産として有難く大事に使わせていただきます」と挨拶されました。

# 2017 ロアッソ熊本

この日は多良木町民に限り特別料金での観戦ができるということで、これに合わせて企画したバスツアーに参加した49名の町民、多良木高校サッカー部員、直接スタジアムに足を運ばれた町民の皆さまを合わせて、約100名が観戦を楽しみました。タウンデーに参加した町民の方々は、プロサッカーの試合を間近で観戦するまたとない機会や多くの人で賑わうスタジアムの雰囲気に興奮や感動をおぼえた様子でした。試合開始前には、吉瀬町長の



試合を観戦する多良木町民の皆さん

挨拶や町のPR動画の放映があり、また、ハーフタイムでは多良木町のハッピを身につけ、のぼり旗を手に持ち、ピッチを一周するなど、スタジアムの観客へ本町を多いにPRすることができました。また、スタジアム外で開催した多良木町物産展では、ほぼ完売するほど好評で、多くのお客様に多良木町の美味しいものをたくさんお買い求めいただきました。



ハーフタイムでピッチを一周し多良木町をPR



# たらぎまち子育てナビ

平成29年度より出生祝い金が増額しました。

## 利用者支援

(多良木町あったか子ども相談窓口)

- 子育て中の親子や妊娠している方に、  
悩みや困りごとについて、必要な子育て支援サービスに  
つながるサポート  
をする事業



## 病児病後児保育（ホッと館）

- 体調を崩して保育園や学校を休んで、  
安静が必要なお子さんを、看護師と保  
育士が公立多良木病院内で預かりし、  
保育や看護を行います。



生後6ヶ月～小学3年生

1日2,000円・半日1,000円

(兄弟利用の場合は2人目以降、連日  
利用の場合は2日目以降は半額)

## 出生祝い金

- \* 第1子、第2子出産の場合…10万円
  - \* 第3子出産の場合…15万円
  - \* 第4子出産の場合…20万円
  - \* 第5子出産の場合…25万円
- (上記の内5万円分は多良木町商工会の商品券)



## チャイルドシート貸出

- 4種類のチャイルドシートを  
貸出(計16台)

新生児～6歳

1日50円(1ヶ月最大1,000円)



## ファミリーサポートセンター

- 急な用事で子どもを見る人がいないな  
ど、困った時の子守制度  
○協力会員(子どもを預かる人)と依頼  
会員(保護者)との会員登録が必要

生後6ヶ月～小学6年生

平日1時間500円

休日1時間600円

(兄弟利用の場合は、2人目から半額)



## 子育て支援センター

- 子育て中の親子のための触れ合う憩いの場

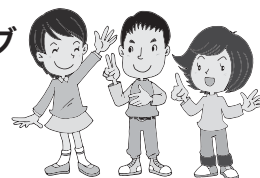
- \*むつみ保育園子育て支援センター
- \*光台寺保育園子育て支援センター
- \*子育て支援センターくろっこ広場



## 放課後学童クラブ

- 放課後お子さん達が安心して過ごす場所  
○事前申し込みが必要

- \*たらぎっ子学童クラブ
- \*くめっ子学童クラブ
- \*くろっ子学童クラブ
- \*学童クラブわかば園



## あったか子育てめぐりんこ

ベビーベットや制服などの再利用事業

詳しいことについては、多良木町役場・子ども対策課にお尋ね下さい。

多良木町役場 子ども対策課 TEL 42-1262 (直通)

# 協力隊通信 vol.6



マツオカ ツバサ  
松岡 翼

ムナカタ セイマ  
宗像 星 磨

こんにちは！地域おこし協力隊の松岡です。多良木町に移住してから一年が経ちました。ありがたいことに周辺の方々にはとても良くしていただき、毎日充実しています。特に子育て環境においては素晴らしく、子どもがのびのびと成長していく様子を見て安心しています。

仕事においては外部の人達と手を組んで民間ベースで地域おこし、町づくりをする構想を練っています。こういった動きは一人ではなかなか難しいですが、幸い応援してくださる方も

こんにちは！地域おこし協力隊の宗像です。多良木町地域おこし協力隊に着任して、一年が経ちました。多良木町では、たくさんの方々に出会い支えていただき、東京では味わえなかった人との繋がりを感じながら日々過ごしています。ぜひ二年目も引き続きよろしく願います。

二十八年度の広報たらぎ三号の協力隊通信には書きましたが、町では十年ぶりとなる農家民宿が一月に新規開業しました。そしてまたもう一軒、五月に新

多く後押ししていただいています。

また前回こちらでも紹介した「春休み学習体験会」が生徒の要望で延長することとなりました。現在役場の一角を使って無料塾を開催しています。やる気のある子ばかりなので、各々の目的を達成できるよう、しっかりと指導して行きたいと思っています。

地域おこし協力隊としての二年目、みなさまの期待に応えられるよう精一杯頑張ります！

たな農家民宿が誕生します！今回は、今まで全く繋がりのなかった東海大学の学生に依頼をしてモニター宿泊を行うなど、大きく活動していく予定です。

そして現在も、農家民宿新規開業者を募集しています。農家民宿は、農家ではない方や空き家を活用したゲストハウス型など、さまざまなスタイルで開業できます。私が手続き書類の作成や開業後のサポートなどを無料で行いますので、ご興味のあ

現在夏の学習塾開校に向けた「お試し学習塾」を行っています。まだ若干名受け入れる余裕があるのでご希望の方は下記連絡先までご連絡下さい。

◎対象学年：小5～中3（高校生は要相談）  
全教科対応可能  
LINE ID: crcs-matsu  
Mail: taragi.crcs@gmail.com  
☎ 080-2778-9500(公用携帯)

農家民宿新規開業者を募集中です！  
農家ではなくても、  
空き家や空き部屋を使って開業できます。  
興味のある方は、  
以下の問い合わせ先の宗像まで♪ 協力隊  
全力でサポートいたします！  
☎ 42-1257（企画観光課）  
☎ 080-8569-2053（公用携帯）  
✉ munakataseima@gmail.com





# むし歯の地域格差

## ～フッ化物を利用したむし歯予防～



### 1. フッ化物の働きとは

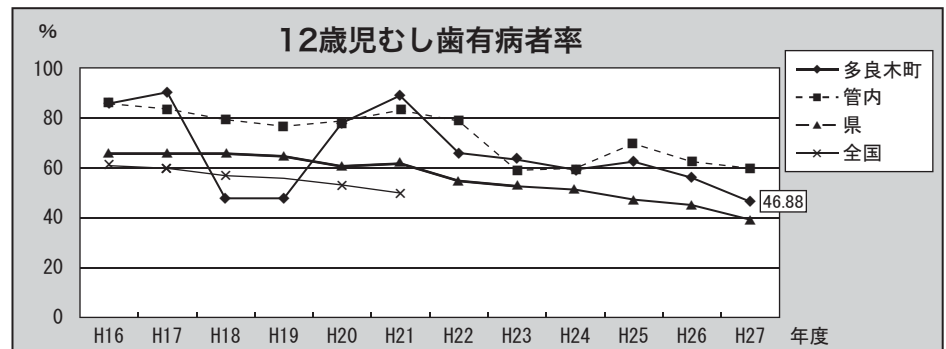
- ・ 歯の質を強くする …………… エナメル質結晶の形成促進と結晶性を安定化させ、エナメル質の抵抗性を増強させる。
- ・ 再石灰化を促進する ……… エナメル質表層や脱灰の再石灰化を促進する。
- ・ 原因菌を抑制する …………… 細菌に対する抗菌作用で、歯垢付着量を減少させたり、細菌の酸産生量を減少させたりする。

※むし歯になりやすい時期（歯が生え始めてから2～3年の間、乳歯や永久歯が次々に生えてくる1歳から中学生くらいまで）のフッ化物の利用は大きな効果が期待できます。

### 2. フッ化物塗布・フッ化物洗口を開始して

多良木町では、歯の質を強くすることでむし歯予防になるフッ化物を利用したむし歯予防対策を実施しています。平成16年度から、幼児歯科検診時にフッ化物歯面塗布を開始し、平成24年11月から町内全保育園（所）の4歳・5歳児を対象にフッ化物洗口を、平成25年10月から町内全小・中学校でフッ化物洗口を開始しています。フッ化物洗口を開始前後の12歳児歯科検診結果をお知らせします。

年度によりバラつきがあり、県平均よりまだまだ高い状況ですが、徐々にむし歯有病者率が減少しています。



※むし歯有病者率：未処置歯、処置歯、喪失歯のいずれかが1本でもある者の割合

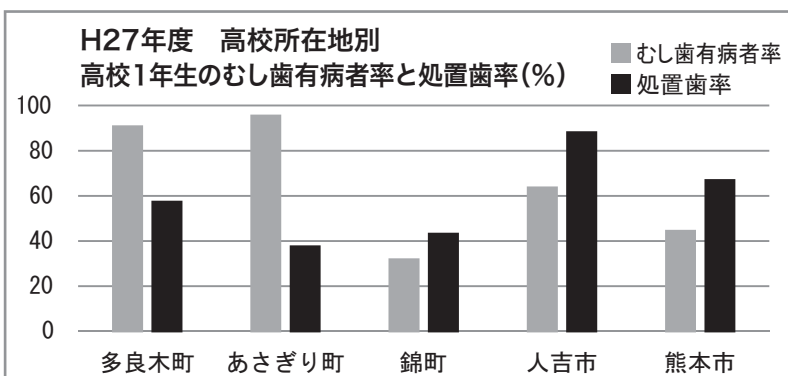
### 「むし歯予防の3つの対策」



- ① フッ化物の利用
- ② 糖分を含む食品の摂取回数を少なくすること（だらだら食べたり飲んだりしない）
- ③ 歯みがきにより歯垢（プラーク）を取り除くこと

家族で、学校で、地域で、みんなで続けることが重要です。

### 3. 県下最低レベル！ 高校生のむし歯有病者率と低い処置歯率



左のグラフから、高校生のむし歯が多いことと、治療が済んでいる割合が低いことがわかります。

本町では、4月から子ども医療費助成の対象年齢を18歳（年度年齢）まで引上げて助成しています。

自分の健康は自分で守る自覚を持ち、保護者の目が何とか届くこの時期までに歯の治療とメンテナンスに取り組みましょう。

参考：熊本県HP「歯の健康」、平成27年度熊本県の歯科保健の現状参照

# 年金相談会の日程について



## ① 会場及び開催日 多良木町役場 1階町民相談室

- 平成29年6月7日 (水)
- 平成29年6月21日 (水)
- 平成29年7月5日 (水)
- 平成29年7月19日 (水)

### 相談会スケジュール

| 6 月 |          |    |           |    |    |    |
|-----|----------|----|-----------|----|----|----|
| 日   | 月        | 火  | 水         | 木  | 金  | 土  |
|     |          |    |           | 1  | 2  | 3  |
| 4   | 5<br>人吉  | 6  | 7<br>多良木  | 8  | 9  | 10 |
| 11  | 12<br>人吉 | 13 | 14<br>錦   | 15 | 16 | 17 |
| 18  | 19<br>人吉 | 20 | 21<br>多良木 | 22 | 23 | 24 |
| 25  | 26<br>人吉 | 27 | 28<br>錦   | 29 | 30 |    |

| 7 月 |           |    |           |    |    |    |
|-----|-----------|----|-----------|----|----|----|
| 日   | 月         | 火  | 水         | 木  | 金  | 土  |
| 2   | 3<br>人吉   | 4  | 5<br>多良木  | 6  | 7  | 8  |
| 9   | 10<br>人吉  | 11 | 12<br>錦   | 13 | 14 | 15 |
| 16  | 17<br>海の日 | 18 | 19<br>多良木 | 20 | 21 | 22 |
| 23  | 24<br>人吉  | 25 | 26<br>錦   | 27 | 28 | 29 |
| 30  | 31<br>人吉  |    |           |    |    |    |

○多良木会場 多良木町役場 1階町民相談室

○錦会場 錦町社会福祉協議会 (温泉センター)

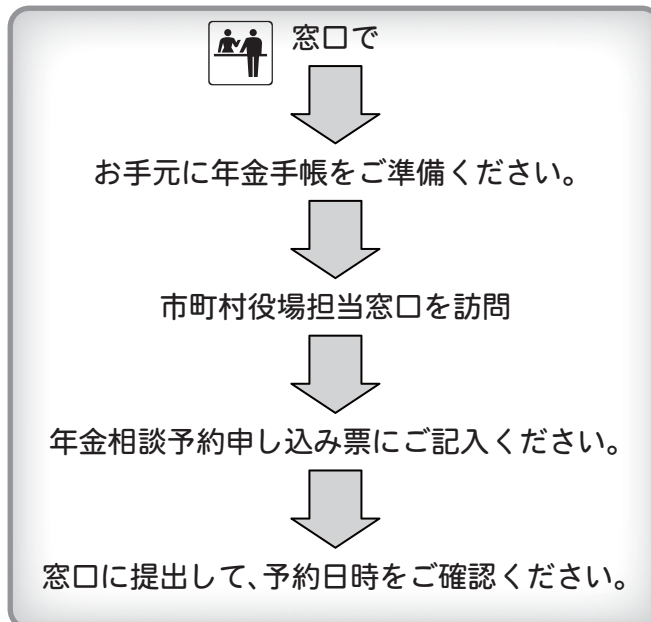
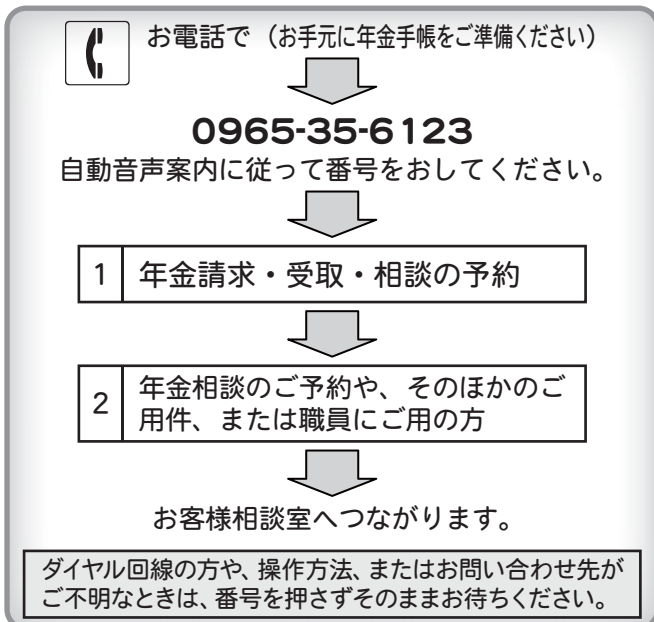
○人吉会場 人吉市東西コミュニティーセンター

## ② 予約について

年金相談会は完全予約制になっています。ご予約はご相談希望日の前日午後5時まで受付  
※予約状況により、ご希望日時のご予約をお受けできない場合があります。

**予約先 日本年金機構八代年金事務所 お客様相談室 電話(0965)35-6123**

### 《ご予約の方法は二通り》



## ③ 「ねんきんダイヤル」からも予約ができます。

予約相談の実施時間帯は、8:30～16:00 (月～金) です。☎ 0570-05-1165

\* 予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

\* ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

**【お問い合わせ先】 八代年金事務所 0965-35-6123**  
**多良木町役場 健康・保険課 0966-42-1255**

## 【久米公民館改築】

昭和41年の開館から、久米地区の文化の拠点施設として存在してきた久米公民館も、51年目を迎えて施設・設備の老朽化が顕著になりました。これからも久米地区の発展を支えるために平成29年度中に改築工事を計画しています。

今回、国による地方創生関連事業の採択をうけ、交付金を活用することができます。改築工事は、平成29年度中に解体から改築までの工事を予定しています。

日頃から久米公民館を利用されている方にご迷惑をおかけしますが、平成30年4月には一般公開できるように推進いたします。



## 【黒肥地公民館改修】

昭和54年の建築から、黒肥地地区の文化の拠点施設として存在してきた黒肥地公民館も、38年目を迎えて施設・設備の老朽化が顕著になりました。

これからも町民等の利用者に安全に使ってもらえるよう、平成29年度中に改修工事を計画しています。

改修工事には久米公民館同様に、地方創生関連の交付金を活用することができるようになりました。改修工事は、屋根工事・内部空間改修工事・空調設備工事などを計画しています。

日頃から黒肥地公民館を利用されている方にご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 第六十七回 郡民体育祭日程

| 種 目       | 日 時                  | 開会式       | 会 場                   | 備 考                 |
|-----------|----------------------|-----------|-----------------------|---------------------|
| ゲートボール    | 5月16日(火)             | 9:00      | 錦町民グラウンド              |                     |
| グラウンド・ゴルフ | 5月25日(木)             | 9:00      | 多良木町世代間交流グラウンド        | 雨天時は26日(金)          |
| 陸上競技      | 5月28日(日)             | 8:30      | 多良木町多目的総合グラウンド        |                     |
| ソフトテニス    | 6月 4日(日)             | 9:30      | 個人戦 多良木町八日原運動広場       |                     |
| 軟式野球      | 6月17日(土)<br>6月18日(日) | 8:30<br>— | 多良木町多目的総合グラウンド、上総合野球場 | 18日(日)<br>試合開始 9:00 |
| ソフトボール    | 6月17日(土)<br>6月18日(日) | 9:00<br>— | 免田総合体育センター (男女合同会場)   | 18日(日)<br>試合開始10:00 |
| バドミントン    | 6月18日(日)             | 9:00      | 個人戦 あさぎり町深田高山運動公園体育館  |                     |
| 空手道       | 6月25日(日)             | 9:00      | 水上村民体育館               |                     |
| クレー射撃     | 7月 1日(土)             | 9:00      | 人吉市射撃場                |                     |
| アーチェリー    | 7月 1日(土)             | 10:00     | 湯前町民グラウンド             |                     |
| 相 撲       | 7月 1日(土)             | 13:30     | あさぎり町深田高山運動公園相撲場      |                     |
| ソフトテニス    | 7月 2日(日)             | 8:30      | 団体戦 村山公園テニスコート (人吉市)  |                     |
| 卓 球       | 7月 2日(日)             | 8:30      | 錦町勤労者体育センター           |                     |
| バドミントン    | 7月 2日(日)             | 8:30      | 団体戦 あさぎり町深田高山運動公園体育館  |                     |
| バスケットボール  | 7月 2日(日)             | 8:30      | 多良木町民体育館              |                     |
| 弓 道       | 7月 2日(日)             | 8:30      | 錦町弓道場                 |                     |
| テニス       | 7月 2日(日)             | 8:30      | あさぎり町深田高山運動公園テニスコート   | 予備日 9日(日)           |
| バレーボール    | 7月 2日(日)             | 9:00      | 相良村総合体育館              |                     |
| サッカー      | 7月 2日(日)             | 9:00      | 免田総合グラウンド             |                     |
| 柔 道       | 7月 2日(日)             | 9:00      | 上総合運動公園武道館            |                     |
| 剣 道       | 7月 2日(日)             | 9:00      | 久米小学校体育館              |                     |
| 四半的弓道     | 7月 2日(日)             | 9:00      | あさぎり町もみじ館             |                     |
| 銃剣道       | 7月 2日(日)             | 9:30      | 水上村民体育館               |                     |
| ボウリング     | 7月 2日(日)             | 9:30      | 人吉スターレーン              |                     |
| ゴルフ       | 7月 8日(土)             | 7:30      | 熊本クラウンゴルフクラブ          |                     |
| 水 泳       | 7月16日(日)             | 9:00      | 湯前町 B & G 海洋センター      |                     |

※参加者を募集しております。上記種目に興味がある方は、多良木町教育委員会(42-1267)までご連絡ください。



## 町税および使用料などの納期について

多良木町の平成29年度の納期については、次のとおりとなりますので、納期内の納付をよろしくお願いいたします。

| 税 目 等      | 担 当 課             | 納 期 (月) |   |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
|------------|-------------------|---------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
|            |                   | 4       | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 軽自動車税      | 税 務 課<br>42-1254  |         | ○ |   |   |   |   |    |    |    |   |   |   |
| 住民税        |                   |         |   | ○ |   | ○ |   | ○  |    |    | ○ |   |   |
| 固定資産税      |                   |         |   | ○ |   |   | ○ |    |    | ○  |   | ○ |   |
| 鮎之瀬溝費      |                   |         |   |   | ○ |   |   |    | ○  |    |   |   |   |
| 保 育 料      | 子ども対策課<br>42-1262 | ○       | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ |
| 国民健康保険税    | 健康・保険課<br>42-1255 |         | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ |   |
| 後期高齢者医療保険料 |                   |         |   |   | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険料      |                   | ○       |   | ○ |   | ○ |   | ○  |    | ○  |   | ○ |   |
| 下水道受益者分担金  | 環境整備課<br>42-1259  |         |   | ○ |   |   | ○ |    |    | ○  |   |   | ○ |
| 住宅使用料      |                   | ○       | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ |
| 上・下水道使用料   |                   | ○       | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○ | ○ | ○ |

## 軽自動車税の納付は5月31日(水)までに

軽自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日までに多良木町指定金融機関、または多良木町収納代理金融機関において納めていただきますようお願いいたします。

また、軽自動車税の口座振替につきましては、5月25日になりますので通帳の残高確認をお願いします。

なお、軽自動車税の課税につきましては4月1日現在において所有、または使用されている納税義務者へ納税通知書を送付することになっていきます。

来年度からの軽自動車税の口座振替も受付しておりますので、便利な口座振替もご利用ください。

▼問合せ先 税務課住民税係  
電話 0966-42-11254

## 「人権擁護委員の日」をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として

特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしております。

本町には、多良木町長から推薦されて、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が5人おられます。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

## ▼相談日時および会場

6月1日(木)午前10時～午後3時まで

多良木町多目的研修センター中会議室

## ▼問合せ先

町民福祉課戸籍住民登録係  
電話 0966-42-11256

## 介護予防サポーター養成講座受講者募集

▼対象 町在住者で介護予防について学びたい方、ボランティア活動に関心がある方、活動できる方。年齢は問いません。

▼参加費 無料

▼定員 30名(先着順)

▼ところ 多良木町保健センター  
▼講師 株式会社ミタカ

▼申込方法 電話または窓口

▼日程 5月23日、5月30日、

6月6日、6月13日、6月26日、

7月4日、7月11日、7月18日、

7月25日、8月1日

▼時間 午後2時～4時

## ▼問合せ先

健康・保険課高齢者支援係  
電話 0966-42-11255

## 行政相談委員に岩崎止夫さんが再任

このたび、岩崎止夫さん(多良木区1)が総務大臣から行政相談委員に再び委嘱されました。

行政相談委員は行政相談委員法という法律に基づき、行政運営の改善等に熱意を有する方に委嘱するものです。行政相談委員は住民の皆さまの毎日の暮らしの中で感じた役場の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役場のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをしていただきます。

多良木町の相談所開設日は回覧

にてお知らせします。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にお越しください。

## ▼問合せ先

町民福祉課戸籍住民登録係  
電話 0966-42-1256

## 「障害者総合支援法」の対象となる疾病の拡大について

平成29年4月1日から障害福祉サービス等の対象となる疾病が332から358へ拡大されました。対象となる方は障害者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちでなくても、必要と認められた支援を受けられる可能性があります。

詳しい内容につきましては、お問合せください。

## ▼問合せ先

町民福祉課福祉係  
電話 0966-42-1256

## 「第2種電気工事士」技能試験対策講座受講生募集

平成29年度、第2種電気工事士試験（上期）の技能試験に申込み

を予定している方に向けた試験対策講座を実施します。

## ▼講座科目「第2種電気工事士」

上期・実技試験対策講座

## ▼講座期間

6月10日（土）～7月8日（土）までの5日間

筆記試験合格者に対して実施

## ▼時間

午前9時～午後4時

## ▼定員

20人

## ▼受講料

2万5千円（教材費含む）

## ▼募集期間

6月2日（金）まで

## ▼受講場所・問合せ・申込先

職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター  
人吉市相良町1253-1  
電話 0966-22-2475

## 平成29年 交通事故発生状況

（ ）内は対前年比【4月末日現在】

|     |        |       |        |
|-----|--------|-------|--------|
| 件数  | 熊本県内   | 1,914 | (+157) |
|     | 多良木署管内 | 16    | (+6)   |
|     | 多良木町内  | 3     | (±0)   |
| 死者数 | 熊本県内   | 31    | (+5)   |
|     | 多良木署管内 | 1     | (+1)   |
|     | 多良木町内  | 1     | (+1)   |
| 傷者数 | 熊本県内   | 2,444 | (+230) |
|     | 多良木署管内 | 16    | (+3)   |
|     | 多良木町内  | 2     | (-3)   |

## 「南九州税理士会・もしもし税金相談室」

税理士が、電話で税金に関する相談に応じます。「開設要領」をご確認の上、お電話ください。

**フリーダイヤル：0120-373-678**

**相談時間：平日 午前10時から午後4時**  
(土日・祝祭日、夏期、年末年始等は休室)

### ご利用の皆さまへ（開設要領）

- 1 税理士には税理士法により守秘義務が課せられており、将来にわたりあなたの相談内容を他にもらすことはありません。安心してご相談ください。
- 2 当相談室での相談は無料です。ただし、複雑な案件、申告書作成などは有料になる場合があります。上記の電話番号にお電話をいただきましたら、受付担当者があなたのお住まいの地域および電話番号をおたずねし、お近くの税理士から直接あなたへ折り返し電話いたします。
- 3 当相談室での相談に対する回答は、一般的な範囲で行います。また、お一人当たりの相談時間はおよそ20分以内とさせていただきます。相談時間の制約などで必ずしも十分な回答ができない場合がありますのでご了承ください。
- 4 相談時間は、「平日の午前10時から午後4時まで」です。時間以外では受付できませんのでご了承ください。
- 5 あなたが、ここでの回答をもとに申告、契約等を具体的に行うときは、必要な書類等を準備して、改めて税理士の関与を受けてください。
- 6 面談による税務相談を希望されるときは、電話相談の税理士へご相談ください。

## 6月 暮らしのカレンダー

| 日  | 月                    | 火                                   | 水            | 木                              | 金                      | 土                                             |
|----|----------------------|-------------------------------------|--------------|--------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------|
|    |                      |                                     |              | 1<br>1歳2ヶ月児育児相談<br>3ヶ月児・6ヶ月児健診 | 2                      | 3<br>町内リサイクル<br>・久米公民館<br>・武道館                |
| 4  | 5<br>母子手帳交付<br>育児相談  | 6<br>図書室休館日                         | 7            | 8<br>あすなろ会（断酒会）                | 9                      | 10                                            |
| 11 | 12                   | 13<br>離乳食教室<br>図書室休館日               | 14           | 15                             | 16<br>町内リサイクル<br>・槻木地区 | 17<br>町内リサイクル<br>・赤坂集落センター<br>・里の城<br>・黒肥地公民館 |
| 18 | 19<br>母子手帳交付<br>育児相談 | 20<br>図書室休館日                        | 21<br>男性料理教室 | 22<br>あすなろ会（断酒会）               | 23                     | 24                                            |
| 25 | 26                   | 27<br>2歳6ヶ月児健診<br>1歳児歯科検診<br>図書室休館日 | 28           | 29                             | 30                     |                                               |

## 休日在宅医・当番薬局

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。

■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

| 期日     | 休日在宅医（6月分）                                          | 電話                            | 休日当番薬局（6月分）                                                                |
|--------|-----------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 4日（日）  | 犬童耳鼻咽喉科（多良木町）<br>岩井クリニック（あさぎり町）<br>公立多良木病院小児科（多良木町） | 43-0777<br>49-2181<br>42-2560 | ・きりん薬局原田店 42-6900<br>・おかざき薬局 49-2905<br>・多良木いちご薬局 42-6888<br>・山口薬局 42-2123 |
| 11日（日） | 犬童内科胃腸科医院（あさぎり町）<br>高田内科医院（錦町）<br>人吉医療センター小児科（人吉市）  | 45-1125<br>38-3677<br>22-2191 | ・くるみ薬局 49-9630<br>・高階誠心堂錦調剤薬局 38-4940                                      |
| 18日（日） | こんどう整形外科（あさぎり町）<br>田中医院（錦町）<br>増田クリニック小児科（人吉市）      | 45-6555<br>38-0061<br>22-3570 |                                                                            |
| 25日（日） | 古城クリニック（水上村）<br>深水内科医院（錦町）<br>たかはし小児科内科医院（人吉市）      | 44-0321<br>38-3221<br>24-2222 | ・クスノキ薬局桜の里店 47-8123                                                        |

清風薬局サンロード免田店  
(49-9600)

| 町から出たゴミの量                  | 可燃ゴミ      | 不燃ゴミ    |
|----------------------------|-----------|---------|
| 平成29年4月分                   | 152,320kg | 9,080kg |
| 平成29年度累計(H29.4月～H29.4月)(A) | 152,320kg | 9,080kg |
| 前年度の4月までの累計(B)             | 143,690kg | 7,920kg |
| (A) - (B) = (C)            | 8,630kg   | 1,160kg |



## 人のうごき（5月1日時点）

|             |           |
|-------------|-----------|
| 人口：9,849人   |           |
| 男性：4,619人   | 女性：5,230人 |
| 出生：6人       | 死亡：14人    |
| 転入：37人      | 転出：33人    |
| 世帯数：3,822世帯 |           |

## 6月の納税

|         |    |        |
|---------|----|--------|
| 住民税     | 1期 |        |
| 固定資産税   | 1期 | の納入月です |
| 国民健康保険税 | 2期 |        |



今年も球磨支援学校で大切に育てられた  
花が町内の各施設に届きました

球磨支援学校（社協が指定するボランティア協力校）はボランティア活動の一環で毎年、町内の各福祉施設に花の苗を届けられています。

花植えボランティアや花の苗は、あずみ野、なごみ苑、シルバート、わかば園、優光、カワウチ優光、亀さん、ぴゅーぽ、花みずき、きずな、心優、多良木町デイサービスセンター、社協など多くの施設で綺麗な花を咲かせています。



## ボランティア登録者の中で161人が ポイントを交換されました

平成28年度のボランティアポイント登録者は301人で、その内161人が商工会の商品券や図書カード、えびすの湯入館券と交換されました。

まだ、登録されていない人でボランティアに興味があり、「はじめてみようかな?」と思われたら、ぜひボランティアセンター（42-1112社協）までご連絡ください。

特技や趣味を生かしたボランティア活動をご紹介します。

## 社会福祉協議会会費納入のお願い

社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり」、「ともに支えあう福祉の地域づくり」を目指して事業を推進しています。

社協の地域福祉活動の運営費は、皆さまからの寄付金をはじめ町補助金や赤い羽根共同募金の配分金、今回お願いしております社協会費により支えられています。

毎年ご協力いただいております社協会費は、住民相互の福祉の向上のために、皆さまのご理解のもとに社協の会員として1戸あたり500円の会費の納入をお願いするものです。会費につきましては、地区社協、いきいきサロン、ボランティア育成事業、歳末助け合い支援金、老人福祉、障害児・者福祉、児童・青少年福祉、母子・父子福祉、福祉育成援助活動などの運営費として使用させていただきます。

本年度も地域福祉活動を推進してまいりたいと思いますので、社協会費へのご協力・ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

ぐあいさつ

事務局長 北原 義隆



4月1日付の人事異動により、多良木町社会福祉協議会事務局長として勤務することになりました。

事務局で福祉活動専門員として地域福祉に携わって参りましたが、今後は社協の事務局長として地域福祉の向上のために一所懸命頑張る所存でございます。皆様方の温かいご指導、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



次の方々から社会福祉のためにとご寄付をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申しあげますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。（敬称略：受付順）

恒松 成一（故 征雄 黒東9区）  
川辺 和也（故 クニ子 久9区）  
尾方 タエ（故 羊助 多1区の1）  
赤池 二郎（故 ミエ子 多2区の1）  
宮原 律子（故 惟允 多1区の1）  
松原 敏幸（故 靖子 多6区の2）  
梅山 昭十四（故 ミツメ 久8区）  
有蘭 浅子（故 親則 多1区の2）  
宇佐 信行（故 岩雄 久3区）  
小川 広文（故 廣海 多6区の2）



## 「赤十字運動」にご協力ください

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、皆さまに赤十字会員への加入をお願いし、年額500円以上の会費のご協力とともに、赤十字の人道的活動へのご理解を求める運動を展開しております。

納入いただきました会費は、日本赤十字社熊本県支部に納付し、次のような赤十字活動に役立てられます。

### ・災害救護活動・・・

国内災害現場での医療救護や救援物資の配布等

### ・国際活動・・・

海外の紛争や自然災害による被災者に対し、全世界の赤十字社が協力して支援

### ・赤十字講習会・・・

心肺蘇生やAEDの操作方法などの講習等

### ・赤十字ボランティア・・・

県内で約16,000人のボランティアが災害に備えた訓練や地域の要望に応じた活動を行う

### ・青少年赤十字（JRC）・・・

将来を担う青少年が、赤十字精神を基に自らを育むことを目指して活動

### ・医療事業等・・・

基幹災害拠点病院としての役割を担う赤十字病院、血液事業や健康管理事業等にも取り組む

特に昨年発生した熊本地震では、4月14日の地震発生直後から、日本赤十字社の本社及び九州各県支部と合同の災害対策本部を設置し、全国の日赤から救護班や医療関係者が集結し、益城町、西原村、南阿蘇村を中心に医療救護や救援物資の配布、こころのケア活動などを積極的に実践し、被災者の支援を行いました。

（この活動は平成28年7月31日まで続けられました。）